

第三次四国中央市総合計画

－素案－

目 次

序論

第1章 第三次総合計画について	3
1 計画の目的と役割	3
2 計画の構成と期間	4
第2章 まちづくりの課題	6
1 市の姿と市民の意識	6
2 時代の潮流と今後の人口の見通し	15
3 まちづくりの課題	19

基本構想

第1章 まちづくりの将来像	22
1 まちづくりの理念と将来像	22
2 将来人口の目標	24
3 土地利用の方向	25
第2章 施策の大綱	26
1 施策の柱	26
2 施策の大綱	27

前期基本計画

第1章	未修整	35
1		35
2		35
第2章		36
1		36
2		37
基		38
第3章		09
1		09
2 プロジェクトの内容		11

序論

本計画で使う用語について

本計画で使う用語は、「四国中央市自治基本条例」の定義に基づいています。主な用語については、次の通りです。

◆市民

市内に住み、働き、又は学ぶ者及び市内で事業を営み、又は活動するものをいいます。

◆議会

直接選挙による議員によって組織された市の議事機関をいいます。

◆市

市長その他の執行機関その他法律の規定に基づき市に置かれる機関(議会を除きます。)をいいます。

◆協働

市民、議会及び市が互いに尊重し、補完し合いながら、同じ目的のために協力して活動することをいいます。

◆コミュニティ

市民が互いに助け合い、地域をよりよくすることを目的として形成されたつながり、組織又は集団のことをいいます。

(※最も代表的なコミュニティとして、地域コミュニティがあります。)

1 計画の目的と役割

1) 計画の目的

2004年（平成16年）4月に新しく誕生した本市は、2005年（平成17年）に「第一次四国中央市総合計画」、2015年（平成27年）には「四国のまんなか 人がまんなか～人を結ぶ心を結ぶ あったか協働都市～」を将来像とした「第二次四国中央市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

さらに2014年（平成26年）の「まち・ひと・しごと創生法」の施行を受け、人口減少対策を戦略的に進めるべく、2020年（令和2年）に策定した「第2期四国中央市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン・総合戦略』」に基づき、施策を展開してきました。

この間、我が国においては少子高齢化の進行や高度情報化、経済のグローバル化の進展に加え、脱炭素・持続可能な社会の実現や未曾有の感染拡大をもたらした新型コロナウィルス感染症による影響など、社会経済情勢は千変万化の様相を呈しています。

本市においても、人口減少問題、医療機関・子育て環境の充実や公共施設の計画的な更新などさまざまな課題を抱えていますが、書道パフォーマンス甲子園などに代表されるような日本一の紙のまちとしての価値の創造、四国のまんなかの地の利を活かした魅力の創出、何より市民が幸せを実感できる住みやすいまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

そこで、令和4年度に第二次総合計画が終了となることから、社会情勢の変化や直面する課題に対し、実施する施策の方向性を明らかにし、まちづくりを戦略的に実施するための指針として、第三次四国中央市総合計画を策定するものです。

また、第二次総合計画と同じく令和4年度に終了となる第2期総合戦略は、第二次総合計画に掲げた施策について人口減少対策の視点から政策展開の方向性を示したもので

第三次総合計画の策定においては、人口減少対策を一体的に講じることが重要であると考え、四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包括した一体的な計画とします。

2) 計画の役割

○ 市政運営のマスタープラン

市のまちづくりの方向を先見的・総合的に見定め、今後10年間の市政運営の方向づけを行った計画です。

○ 協働で取り組むまちづくりの指針

本計画を市民、議会と共有し、地域が一体となったまちづくりへの取り組みを推進する役割を担う計画です。

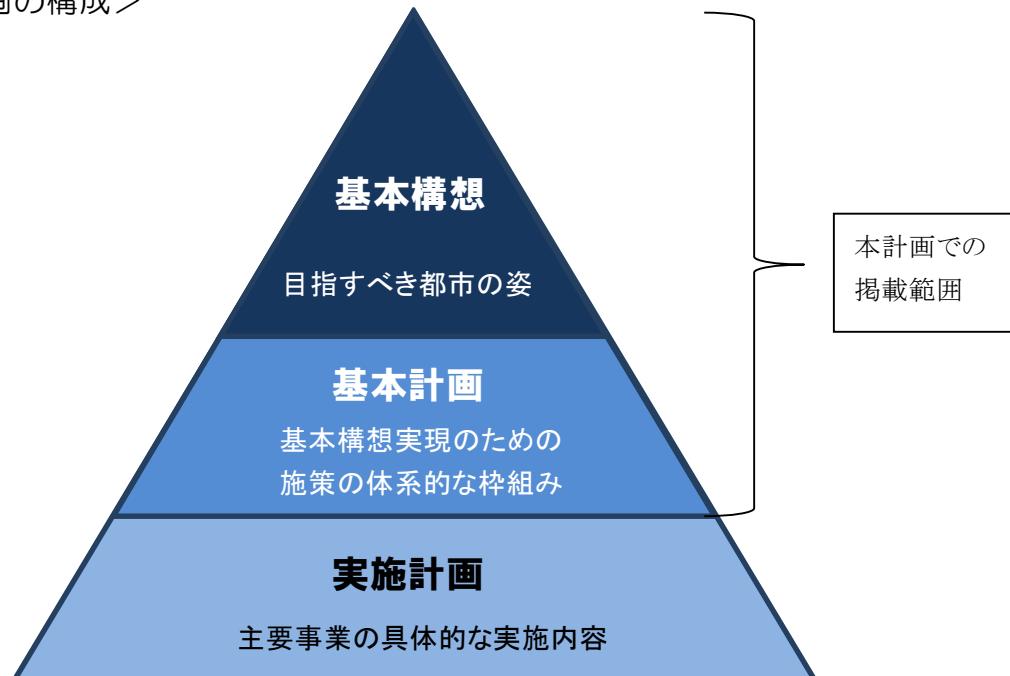
2

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」で構成します。

また、基本計画に掲げる施策を実行するため、「年次計画」を策定し、事業を推進していきます。

＜計画の構成＞



基本構想

本市の長期的視点からの将来像（目指すべき都市の姿）と、それを達成するために必要な施策の大綱を示すものです。

「基本構想」の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するためのもので、前期基本計画（令和5～9年度）として、今後5年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

また、令和10年度から令和14年度の後期基本計画については、今後の社会経済環境の変化や前期基本計画の施策の進捗状況等を考慮した上で策定するものとします。

なお、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定する本市の地方版総合戦略を兼ねるものです。

実施計画

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにし、毎年度の予算編成などの運営方針となるものです。

「基本計画」に掲げられた施策・事業の実効性を担保するため、財政計画との整合を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

計画期間は基本計画期間内とし、各年度の事業の評価・検証を行いながら見直しを加え、事業の進行管理を行うこととします。

＜計画の期間＞



1

市の姿と市民の意識

1) 市の姿

本市の特性としては次の点があげられます。

<位置特性>

四国の高速道路（Xハイウェイ）の結節点にあり、四国の各県庁所在地まで概ね1時間程度で行ける位置にあります。

<地理特性>

瀬戸内海と四国山地に挟まれた東西に長い地形で、海・市街地・里山・山地をコンパクトに有した地域となっています。

<気候特性>

気候は瀬戸内海特有の温暖な気候ですが、日本三大局地風の一つといわれる「やまじ風」や、冬季には山間部で積雪もみられます。

<災害特性>

災害については、中央構造線が通っており、南海・東南海地震等への対応は十分に検討しておく必要があります。

<歴史・文化特性>

歴史的には“宇摩”と呼ばれた地域であり、旧石器時代からの歴史を有し、特に江戸時代からは街道・海道の結節点として人や物資の往来が有り、文化的蓄積も多くみられます。また、製紙業のルーツも江戸時代にまで遡ります。



<人口特性>

人口は減少傾向が続いているおり、令和2年国勢調査で82,754人となっています。また、少子高齢化の状況は本市においても端的に表れており、年齢別人口構成比では、年少人口は11.2%、老人人口は33.9%となっています。

<産業特性>

産業は紙産業が全国屈指の生産機能を有し、本市の基幹産業としての役割を担っています。その他特徴ある一次産業や市街地を中心とした商業が展開されますが、個別の産業単独では今後の展開が厳しくなってきています。

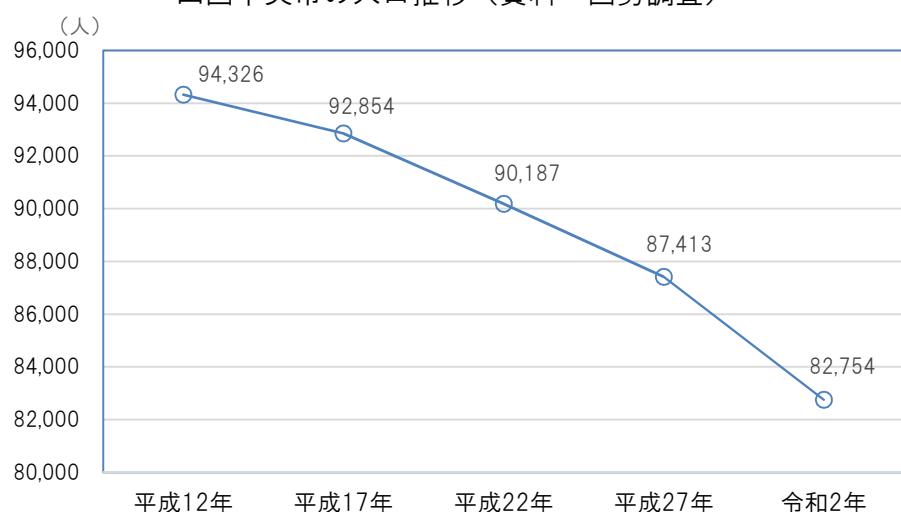
<市街地特性>

市街地は伊予三島地域、川之江地域、土居地域に形成されていますが、中心市街地部の空洞化や、幹線道路に集中する交通問題等を抱えています。

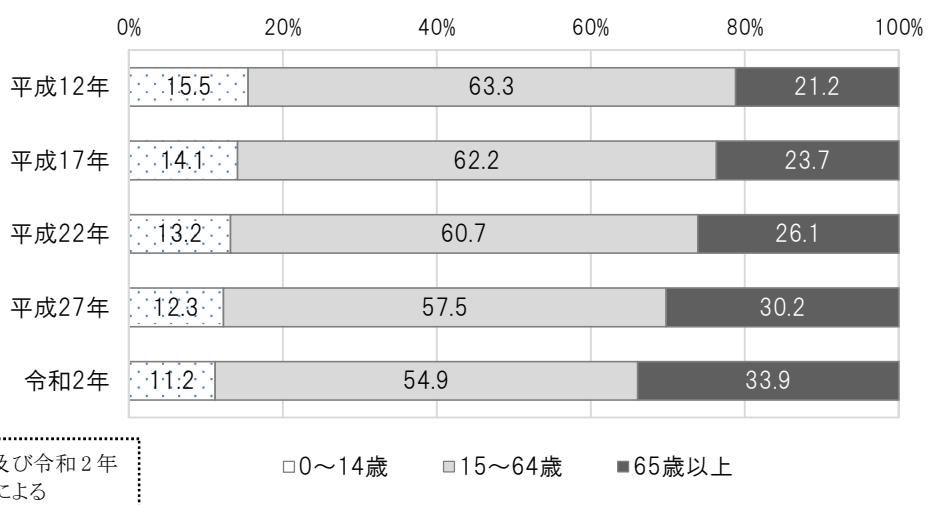
<財政特性>

財政は積極的な財政健全化に取り組んでおり、徐々にその成果が表れていますが、今後ともさらなる取り組みが必要です。

四国中央市の人口推移（資料：国勢調査）



年齢別人口構成比の推移（資料：国勢調査）



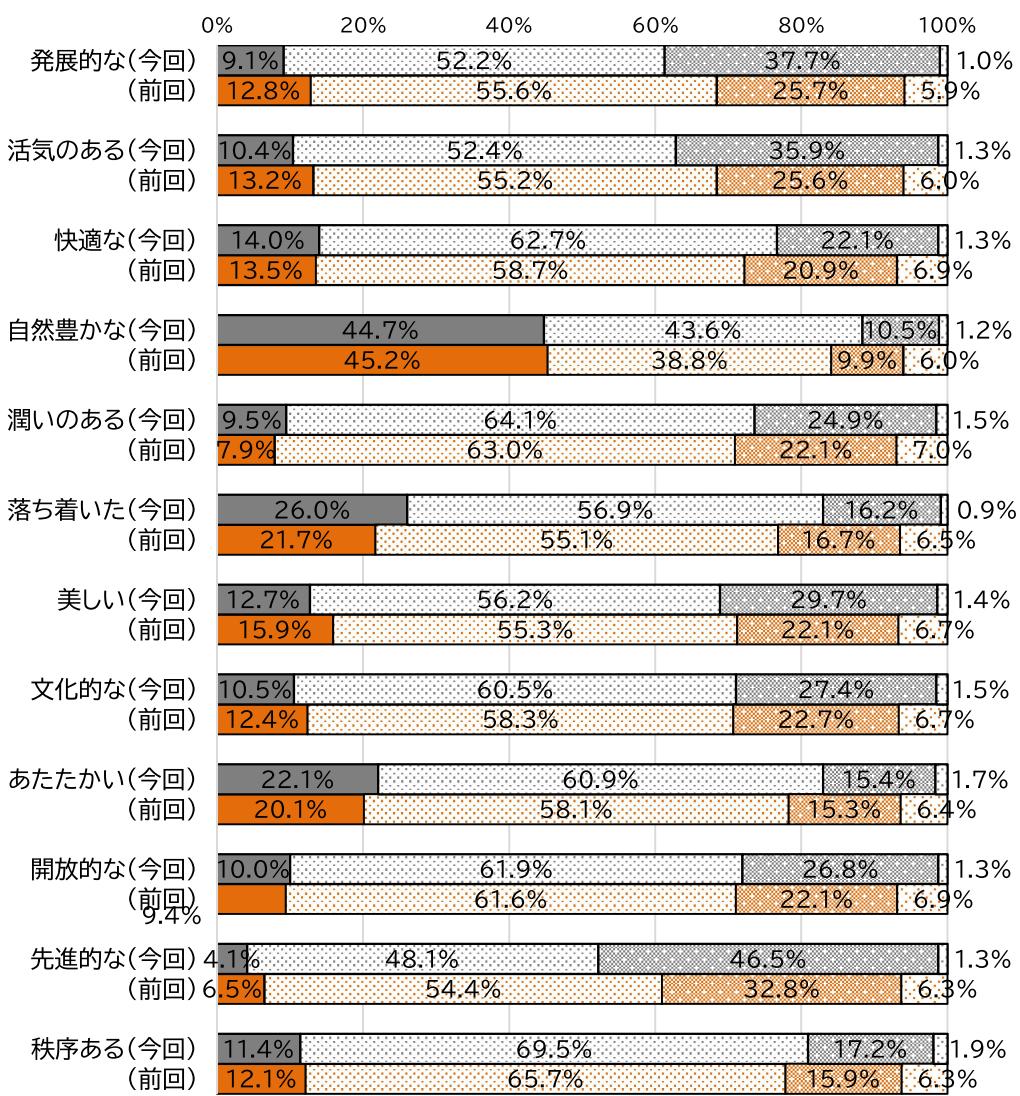
2) 市民の意識

市民アンケート調査より

対象者と抽出数：18歳以上の市民で、2,000票抽出
配布数と回収率：回収数780、回収率39.0%
調査時期：令和3年9月

本市のイメージ

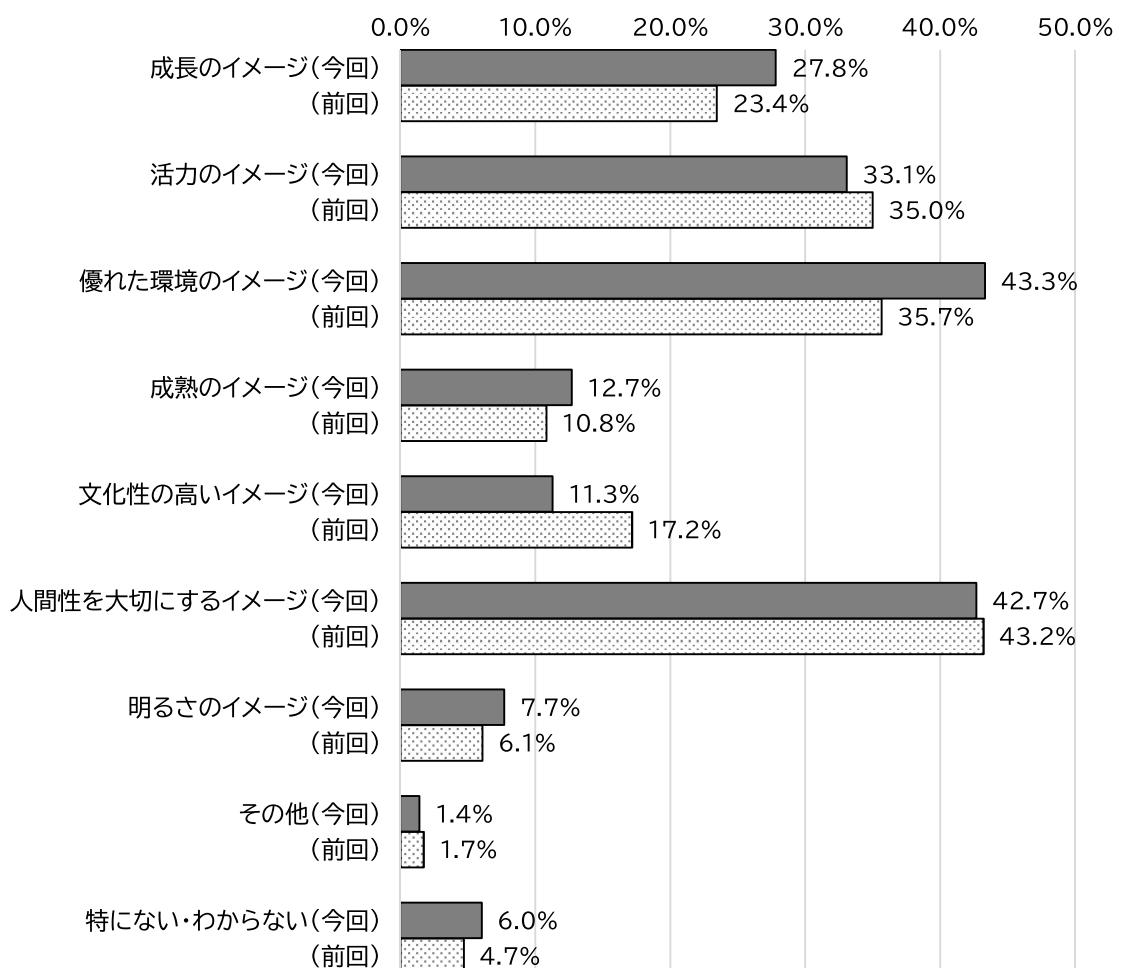
- 「自然豊かな」というイメージが非常に高く、次いで「落ち着いた」「あたたかい」ということが本市の持つイメージとなっています。



■強く感じる □どちらともいえない □そうは思わない □無回答

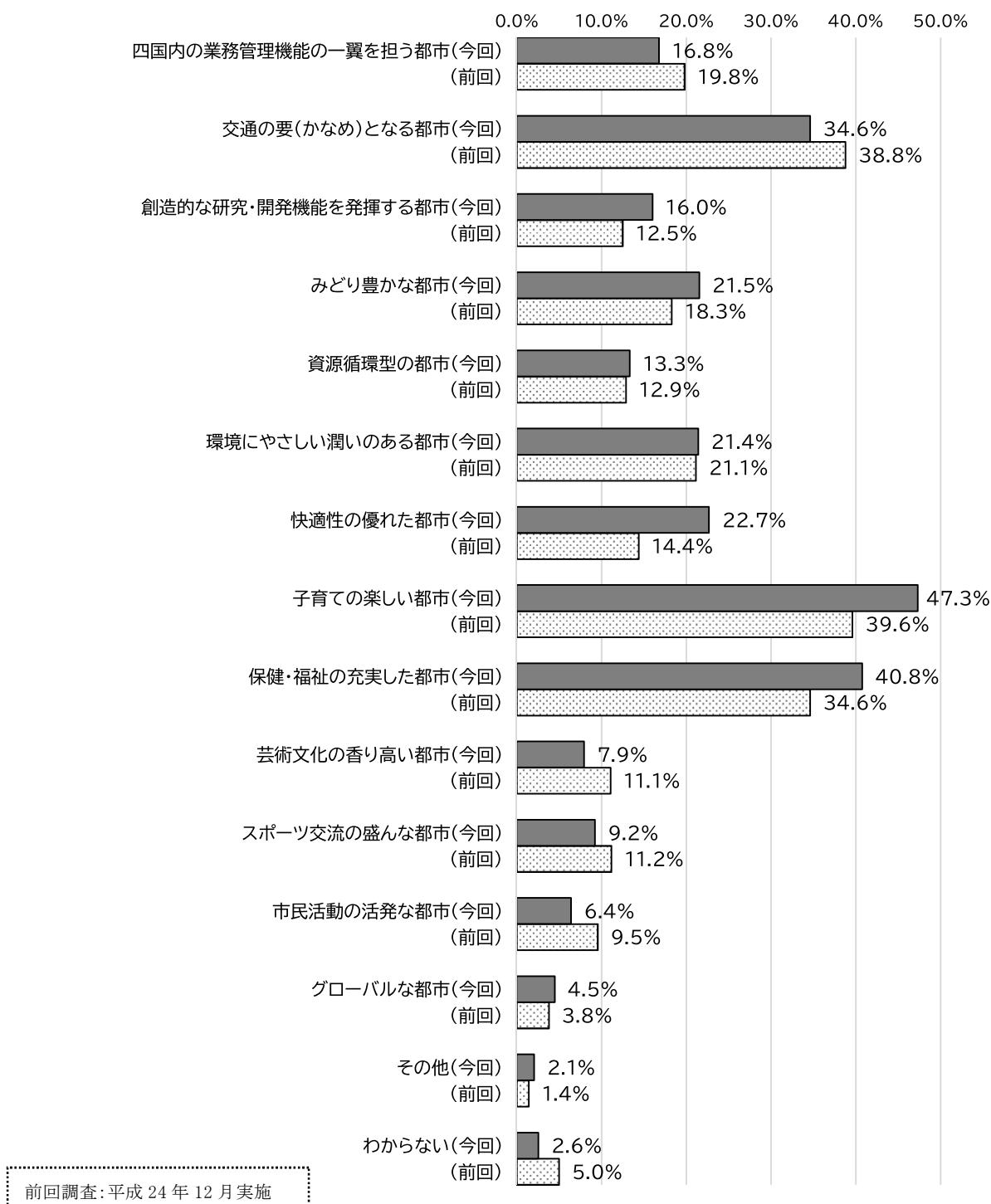
今後高めてほしいイメージ

- 「優れた環境のイメージ」が最も強く、次いで「人間性を大切にするイメージ」と「活力のイメージ」となっています。



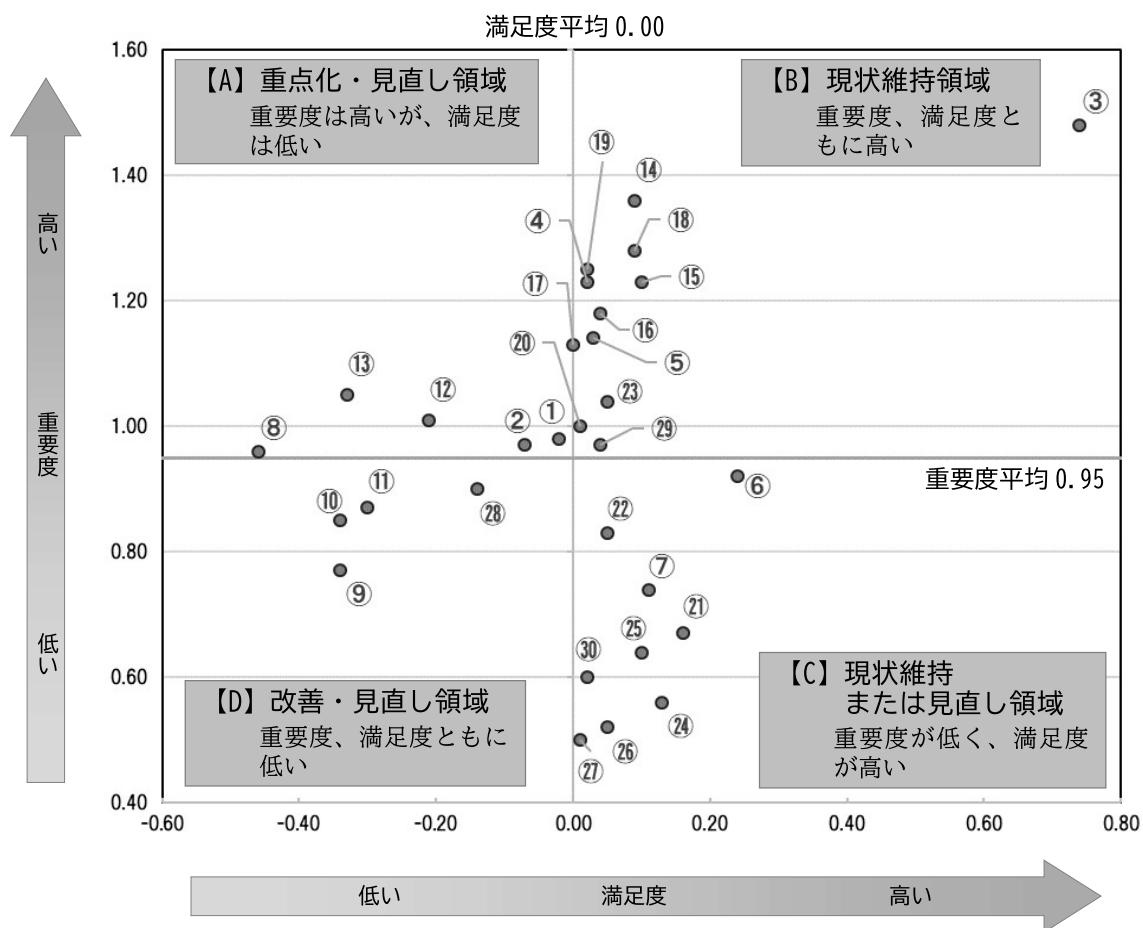
今後目指すべき将来像

- 「子育ての楽しい都市」が最も多く、次いで「保健・福祉の充実した都市」、「交通の要となる都市」となっています。前回の調査と比較すると、“子育て・保健福祉・快適性”での比率が上がっており、日常の生活、福祉分野への意識の高まりがみられます。



行政施策への評価

行政施策の30項目について、満足度、重要度をそれぞれの加重平均をもとに、縦軸に「重要度」、横軸に「満足度」を設定し、散布図上に満足度と重要度の相関関係を表したものです。



<施策30項目>

①美しい自然環境の保全と活用	⑯福祉社会の充実
②まちの緑や公園の整備	⑰健康づくりの推進
③良質な水の安定的な確保	⑮健やかな子育て・子育ちの応援
④環境効率性の高い循環型社会の形成	⑯安心で充実した高齢期の応援
⑤総合的な地域産業の振興	⑰ともに生きるまちづくり
⑥紙産業を核とする産業集積の推進	㉑人権文化のまちづくり
⑦自然活用型産業の高度化	㉒学びのネットワークの構築
⑧まちに活力を与える地域商業の振興	㉓一人ひとりの成長を支える学校教育の推進
⑨地域の魅力を活かす観光・物産の振興	㉔地域文化の継承と創造
⑩市ぐるみでのシティ・セールスの展開	㉕生涯学習・生涯スポーツによる人づくり・まちづくり
⑪未来につながる都市整備の推進	㉖市民自治の促進
⑫円滑な交流基盤の整備	㉗協働によるまちづくりの推進
⑬魅力ある定住環境の整備	㉘健全な行財政運営の推進
⑭防災・減災対策の強化	㉙市民サービスの向上と開かれた市役所づくり
⑮防犯・交通安全の強化	㉚広域連携の推進
⑯	㉛

【加重平均の算出方法】

回答毎に右表の点数を乗じた合計を、無回答を除く回答数で除した値。

●各回答の点数	
満足（重要）	2点
やや満足（やや重要）	1点
どちらともいえない	0点
やや不満（あまり重要ではない）	-1点
不満（重要でない）	-2点

【A】重点化・見直し領域

施 策	満足度	重要度	
①美しい自然環境の保全と活用	-0.02	0.98	
②まちの緑や公園の整備	-0.07	0.97	
⑧まちに活力を与える地域商業の振興	-0.46	0.96	
⑫円滑な交流基盤の整備	-0.21	1.01	
⑬魅力ある定住環境の整備	-0.33	1.05	
⑰健康づくりの推進	0.00	1.13	

重要度は高いが、満足度が相対的に低く、施策の重点化や抜本的な見直しなども含めて、満足度を高める必要のある領域

【B】現状維持領域

施 策	満足度	重要度	
③良質な水の安定的な確保	0.74	1.48	
④環境効率性の高い循環型社会の形成	0.02	1.23	
⑤総合的な地域産業の振興	0.03	1.14	
⑯防災・減災対策の強化	0.09	1.36	
⑮防犯・交通安全の強化	0.10	1.23	
⑯福祉社会の充実	0.04	1.18	
⑰健やかな子育て・子育ちの応援	0.09	1.28	
⑯安心で充実した高齢期の応援	0.02	1.25	
⑰ともに生きるまちづくり	0.01	1.00	
⑲一人ひとりの成長を支える学校教育の推進	0.05	1.04	
⑳市民サービスの向上と開かれた市役所づくり	0.04	0.97	

重要度も満足度も高く、現時点での満足度の水準を維持していくことが必要な領域

【C】現状維持または見直し領域

施 策	満足度	重要度	
⑥紙産業を核とする産業集積の推進	0.24	0.92	
⑦自然活用型産業の高度化	0.11	0.74	
⑩人権文化のまちづくり	0.16	0.67	
㉑学びのネットワークの構築	0.05	0.83	
㉒地域文化の継承と創造	0.13	0.56	
㉓生涯学習・生涯スポーツによる 人づくり・まちづくり	0.10	0.64	
㉔市民自治の促進	0.05	0.52	
㉕協働によるまちづくりの推進	0.01	0.50	
㉖広域連携の推進	0.02	0.60	

重要度は低いものの満足度が高く、満足度の水準を維持していくか、あるいは施策のあり方を含めて見直すべき必要なある領域

【D】改善・見直し領域

施 策	満足度	重要度	
㉗地域の魅力を活かす観光・物産の振興	-0.34	0.77	
㉘市ぐるみでのシティ・セールスの展開	-0.34	0.85	
㉙未来につながる都市整備の推進	-0.30	0.87	
㉚健全な行財政運営の推進	-0.14	0.90	

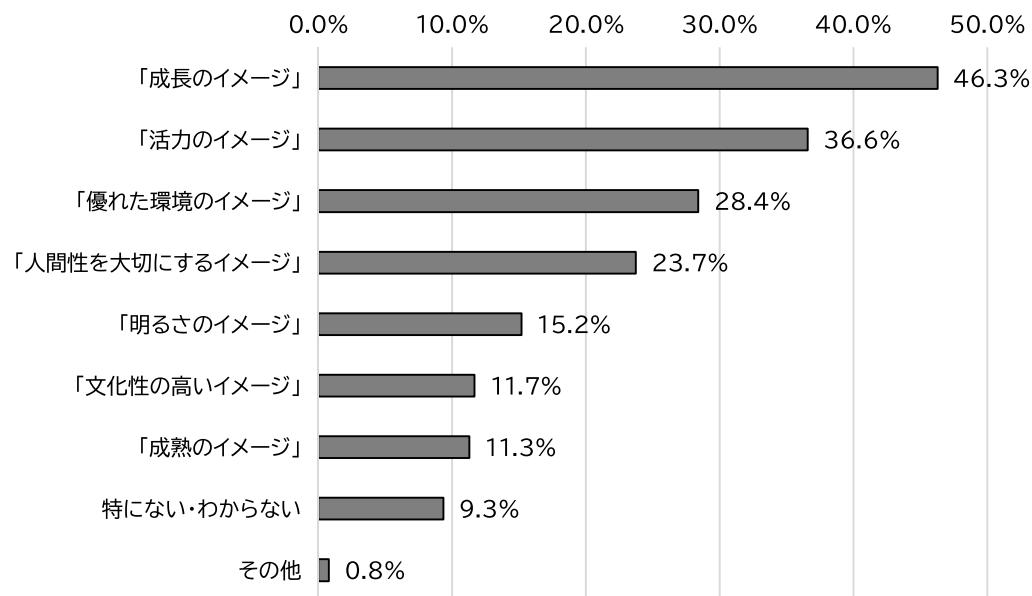
重要性も満足度も低く、施策の目的やニーズを再確認するとともに、施策のあり方や進め方そのものを、改めて見直す必要のある領域

高校生アンケート調査より

市内高校 2 年生 : 257 名から回答
調査時期 : 令和 3 年 9 月

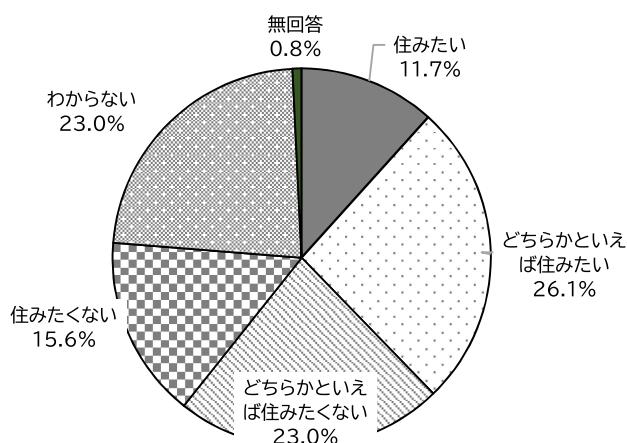
今後高めてほしいイメージ

- 市民アンケートとは異なり、発展・先進的な「成長のイメージ」が最多となり、大規模商業施設や娯楽施設などの意見が多くありました。



将来、四国中央市に居住する意思

- 「住みたい」、「どちらかといえば住みたい」は 37.8%、「住みたくない」、「どちらかといえば住みたくない」が 38.6% と多い結果となりました。



高校生ワークショップ

参加者：市内高校生 14名
開催日：令和3年10月24日

四国中央市の魅力

- ・紙産業が有名、紙の生産量日本一
- ・子育て支援が充実（おむつ無料）
- ・山と海が近く、自然が豊富で綺麗な場所がある
- ・具定展望台の夜景や桜が綺麗な場所がある

魅力を活かしたアイデア

- ・特産品カフェ（海カフェ、山カフェなど）
- ・紙を活かして紙飛行機大会（ギネス記録に挑戦）
- ・何年か暮らすとティッシュペーパー1年分プレゼント
- ・美術用の紙を安く提供し、画家を支援し、芸術文化を根付かせる
- ・霧の森のように今あるものを商品化、観光地として魅力発信
- ・キャンプ場やアスレチックなど、山に目的地を作る（山頂に紙美術館）

四国中央市の課題

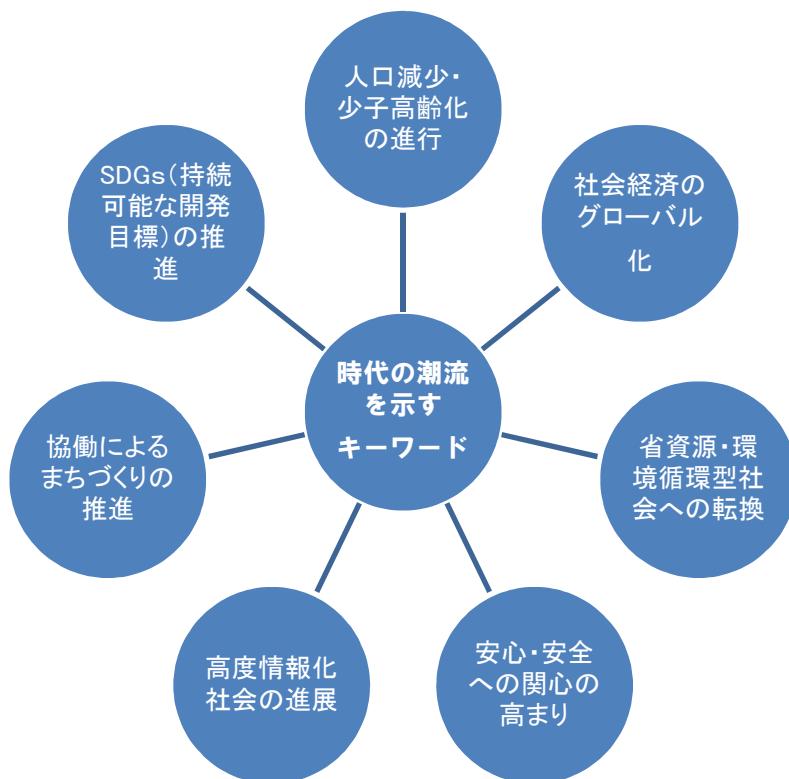
- ・紙産業の悪い部分のイメージ（重労働、空気がよごれている）
- ・公共交通の便数が少ない
- ・学生、若い人が集まる遊び場が少ない
- ・映画館や、大型ショッピングモールがない
- ・まちとして発展していない、都会の方がよいと感じる
- ・就職先の選択肢は紙産業がメイン、学びたい教育分野がない
- ・イベントや特産品など、周知・アピールがされていない

課題を解決するアイデア

- ・紙産業を知る、イメージを変える機会の提供
- ・小中学校で地域や紙産業について学ぶ、体験する時間を増やす
- ・商店街の空き店舗を利用して高校生が勉強できる集まる場所をつくる
- ・SNSを活用して、若い世代へ情報を届ける。（制作や宣伝に協力）
- ・若者の力を活用して、市の魅力発信、PRする。

1) 時代の潮流

時代の潮流としては、次の7つのキーワードがあげられます。



人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、2020（令和2）年の国勢調査において、約1億2,615万人と2015（平成27）年に比べて約95万人減少しています。合計特殊出生率は、2019（令和元）年で1.36となっており、人口の維持に必要とされる2.07を下回る状態が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和35年には1億人を下回り、令和42年には高齢者の人口比率は約40%になると推計されており、今後も人口減少・少子高齢化が一層進行していくことが見込まれています。

人口減少・少子高齢化の進行は、労働力人口の減少による地域経済の縮小や社会保障費の増加など、様々な面で深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。人口減少対策は国全体の課題であり、移住・定住促進や子育て支援策の充実など、住みたくなる、住み続けられるまちづくりが求められています。

社会経済のグローバル化

近年、経済活性化に向けた規制緩和の拡大により経済のグローバル化が大幅に進展し、国際的な競争が激化する一方、世界的な相互依存の関係も深まっています。加えて、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行して以降、感染拡大の抑制を目的とした人やモノの流れの停滞や経済活動の制限などにより世界経済は混乱し、日本の経済も大きな危機を経験しています。

今般の危機によって浮き彫りになった教訓を踏まえ、今後は新たな危機にも柔軟に対応できる強靭な経済社会の構築に努める必要があり、多種多様に変化する世界経済情勢に対応していくための取り組みが求められています。

省資源・環境循環型社会への転換

資源やエネルギーを大量に消費し、廃棄物を大量に排出する時代は終焉を迎え、資源・エネルギーを大切に使い、環境負荷の少ない社会経済を目指そうとする動きが世界的に強まっています。日本では、平成23年3月の東日本大震災に伴う原発事故を機に、エネルギー需給のあり方を見直す機運が急速に高まり、各地で太陽光、風波力、バイオ、水力、地熱といった再生可能エネルギーを取り入れるチャレンジが加速しており、企業、地域、家庭での取り組みへの期待がますます高まっていくと予想されます。

また、経済産業省が令和2年に策定した循環型経済ビジョン2020においても、これまで推進してきた3R（リデュース：廃棄物等の発生抑制、リユース：資源の再使用、リサイクル：資源の再生利用）から経済活動としての循環経済へ転換していく必要性が示されています。

安心・安全への関心の高まり

自然災害の多い日本において、地震や風水害から人命を守ることや、いかなる事態が起こっても機能不全に陥らない経済社会システムを担保するためには、平時からの備えが重要です。そのため、国は国土強靭化に向けた取り組みを推進しています。

また、新型コロナウイルス感染症のような、多数の人々の生命・健康に甚大な被害を及ぼし、社会・経済活動の縮小・停滞を招くおそれがある新たな疫病等への対策を含めた危機管理体制を構築することが重要となっています。

高度情報化社会の進展

ICT（情報通信技術）が社会経済にさまざまな利便性の向上等をもたらし、その変化はAI（人工機能）やロボット技術など多様な分野に及び、情報社会を超えて、今後目指す社会の姿が「Society5.0」とも言われています。

既にインターネットの普及で誰もが情報の収集や発信が容易にできる世界となっており、数十年前と比較しても社会や経済、人々の生活のスタイルは大きく変貌しています。

そのような中、国では、国・地方行政のIT化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目的としてデジタル庁が設置され、今後、行政運営の効率

化や生活の利便性を向上を図るうえで、ICT 活用を促進し、より効果的に進めることが求められます。

協働によるまちづくりの推進

人口減少・少子高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響により、国や自治体の財政をめぐる環境は依然厳しい状況にありますが、一方で、医療・福祉ニーズの拡大、行政手続きのスマート化など、多様化する市民ニーズに対応したまちづくりが行政に求められます。

また、地域の課題を解決し、快適で豊かな生活の持続・向上を実現していくためには、市民と行政のパートナーシップによる推進が重要であり、市民、企業がまちづくりに参加できる機会を増やし、官民連携での持続発展できるまちづくりが求められます。

SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択された令和12年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標(Sustainable Development Goals)です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を統合的に解決することを目指す国際社会共通の目標となっています。

日本においても、平成28年に取り組みの指針となる「SDGs実施指針」が策定され、令和元年には具体的施策をとりまとめた「SDGsアクションプラン2020」が策定されました。

平成29年に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」においても、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においてもSDGs達成のための積極的な取り組みが不可欠であるとされています。



(参考)

■17の国際目標

2) 人口の見通し

① 我が国の人団動向と将来の見通し

我が国の人団は2008(平成20)年をピークに、その後は減少が続いており、“人団減少社会”に突入しています。

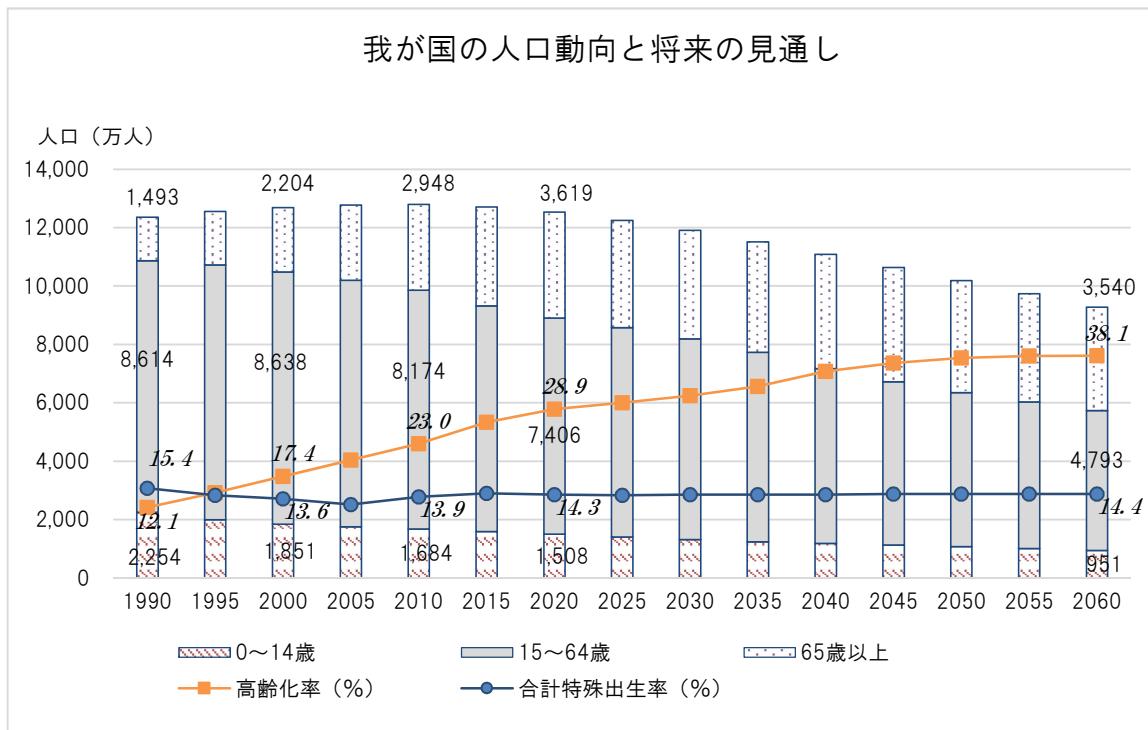
2020(令和2)年の国勢調査において1億2,615万人であった我が国の人団は、今後、出生数も伸びず、死亡数の増加により長期的な減少過程に入る見込みとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位推計によると、2053(令和35)年には9,924万人と1億人を割り込み、2065(令和47)年には8,808万人になると推計されています。

また65歳以上の老人人口は2015(平成27年)の3,387万人から増加の一途をたどり、第二次ベビーブーム世代が老人人口に入った後の2042(令和24)年に3,935万人でピークを迎えます。

老人人口割合を見ると、2015(平成27年)では26.6%で4人に1人を上回る状態から、2036(令和18)年に33.3%で3人に1人となり、2065(令和47)年には38.4%、すなわち2.6人に1人が老人人口となります。

また、都道府県別でもすべての都道府県で人口は減少するようになりますが、東京都の減少率はゆるやかで、東京都と周辺県の総人口が全国の総人口に占める割合は増大する傾向にあり、地域別、市区町村別にみても人口規模が小さい自治体ほど人口減少率は高くなる傾向となっています。



(資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口(平成29年推計))

3 まちづくりの課題

人口減少・少子高齢社会への対応

少子高齢化による高齢化率の増加は、産業や地域の活力の衰退や税収への影響など、さまざまな課題が顕在化することが推測されることから、子育てや教育環境の充実、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進め、地域資源およびインフラ資産を効率的に活用し、生活の質的な豊かさや市の魅力を高めていくことが必要となっています。

災害に強く、快適に住み続けられるまちづくり

頻発する集中豪雨など激甚化する気象災害に対して、職場、学校、地域での防災活動を推進し、地域ぐるみで防災対策の強化が必要となっています。

人生100年時代を迎え、産まれたときから、生涯にわたり豊かに生活できるよう、子育て、教育、住環境、福祉などさまざまな分野において、各年代が幸せを実感できる取り組みを行い、住み続けたいと思えるまちづくりを目指すとともに、定住・移住の促進を図っていく施策も必要です。

産業基盤、地の利を活かした交流促進・地域の魅力の発信

平成16年の合併以降、紙関連の製造品出荷額等において、15年連続で全国1位となる本市は、製紙関連企業が中核を担う構造となっており、この産業を中心に、商業、観光、農林水産業分野とも連携しながら、各産業をバランスよく発展させていくことが重要です。また、新たな企業立地ニーズに対してその用地を生み出すことや、高速道路の結節点である地の利を活かし、物的・人的な交流基盤の創出・構築も課題の一つです。

また、本市の魅力ある産業や観光資源を市内外に発信するシティプロモーションを展開することも重要な施策となります。

持続可能な行財政運営の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会経済活動は大きな打撃を受けましたが、本市は、企業の堅調な経済活動のおかげもあり、税収は減少することなく一定水準を保っております。しかしながら、今後の人口減少時代を見据え、公共施設マネジメントの推進や民間活力の導入、事業の見直しなど、健全な行財政運営に、より一層取り組む必要があります。

また、デジタル化の波に乗り遅れることなく、ICTを活用した行政手続の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、デジタル化の恩恵を享受できない市民へも配慮した「誰ひとり取り残さない社会」を構築することが求められます。

基本構想

1

まちづくりの理念と将来像

■まちづくりの理念

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

しあわせな暮らしを実現しようとする市民を支え、応援し、市民一人ひとりのしあわせ、笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくという考え方のもと、市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまちづくりを目指します。

■将来像

四国のまんなか 人がまんなか ～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～

「四国のまんなか 人がまんなか」のまちとして「まんなか力」を發揮

四国の中心に位置するまちとして、地の利を活かした交流基盤を発展させるとともに、まちづくりを支える市民を大切にし、市民一人ひとりが輝けるよう、市民・議会・市が協働して、発展的なまちを目指します。

「支え合い 未来へつなぐ 魅力都市」を目指す

人が支え合い、地域が支え合い、多様な価値観を尊重し、現在のまちの価値を損なうことなく、新たな地域資源、付加価値を創出しながら、10年後、さらにその先の未来へ「しあわせ」を届けるまちづくり、魅力あふれるまちを目指します。

※この将来像の作成にあたっては、高校生から募った将来像（キャッチフレーズ）から、本市の未来に対する願い、キーワードを集約しております。

●支え合い

- ◊それぞれの地域の枠を超えて、市民が一体感を持って取り組むまちに
- ◊子どもから高齢者まで、お互いが助け合い豊かな心を育むまちに
- ◊官民が一体となり、各分野においてより質の高い活動を行えるまちに

●未来へつなぐ

- ◊自然・環境・資源を育て、守り続けるまちに
- ◊歴史文化の伝承、産業・観光の発展、次世代に活力を届けるまちに
- ◊住環境基盤の整備、利便性の高い住み続けられるまちに

●魅力都市

- ◊移住、定住の場所として選ばれるまちに
- ◊「ふるさと」として、住みたい住み続けたいと思えるまちに
- ◊市内外の人が魅力を実感できる個性あふれるまちに

○将来像実現に向けての方針

「四国中央市自治基本条例」に基づく展開

本市では自治基本条例を制定し、一人ひとりの市民、一つひとつの企業、地域の自主・自立の主体がまちづくりの担い手として、役割や責任を自覚しながら協働できる体制づくりを進めています。

「四国のまんなか 人がまんなか～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～」の実現に向けて、「四国中央市自治基本条例」に基づき、市民・議会・市が一体となって情報を共有し、互いに協力し合いながらまちづくりに取り組みます。

■四国中央市自治基本条例（平成19年施行）より

【自治基本条例の基本理念】

「市民が主役の市民自治の確立」

【自治基本条例のまちづくり目標】

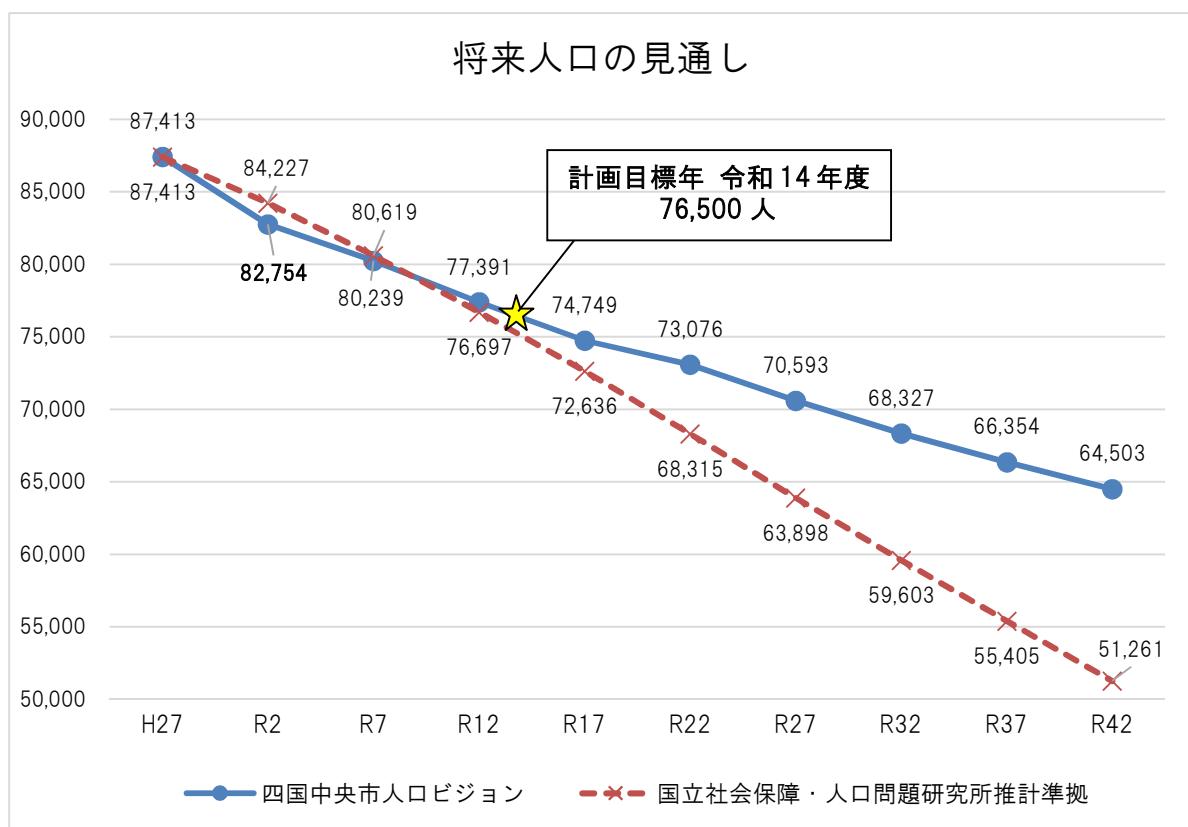
- (1) 互いに尊重しまちづくりに参画できるまち
- (2) まちの文化に誇りを持ち活力あふれるまち
- (3) 互いに助け合い安心して暮らせるまち
- (4) 自然を大切にし環境の保全及び創造に取り組むまち
- (5) 将来のまちづくりを担う人材育成に取り組むまち

本市においては、2020（令和2）年の国勢調査人口は82,754人、2015（平成27）年と比較すると4,659人の減（△5.3%）であり、今後も大幅な自然減による人口減少が進むことが想定されています。

令和2年に策定した四国中央市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基本としながら、目指すべき方向性と人口の将来展望を考察した結果、人口ビジョンの目標年次である2060（令和42）年の人口65,000人に設定しています。

そのため、第三次総合計画においても、人口ビジョンで目指す姿を前提とし、2060（令和42）年の人口65,000人を実現できるよう、本計画の最終年である令和14年の目標人口を約76,500人に設定し、人口減少対策に取り組みます。

	令和14年度末	令和42年度末
目標人口	76,500人	65,000人



3 土地利用の方向

本市では、恵まれた自然的・歴史的環境など地域の特性を尊重しながら、市域の均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を推進しています。

地域の特性を生かしたゾーン設定と、各ゾーンの整備方針は次の通りです。

(1) 産業物流ゾーン

重要港湾である三島川之江港を中心として大規模工場等が集積している臨海部、工業団地化された土居の平野部などにある工場・倉庫群を産業物流ゾーンと位置づけ、高速道路インターチェンジとのアクセスの利便性を活かし、さまざまな産業の誘致や育成を図り、市街地等とも連携しながら、産業構造の多様化・高度化への対応を進めます。

また、新たな工業用地の確保と合わせ、国際貿易港と四国の高速道路網の結節点を有する本市の立地条件を十分に生かし、物流機能を高め活性化を図ります。

(2) 市街地ゾーン

三島川之江インターチェンジから三島川之江港を結ぶ地域を、「都心部拠点」として、流通・商業・文化などの施設誘致を進め、しこちゅ～ホールを中心施設として、人々の交流を図り、賑わいを創出します。

また、JR各駅を中心とした市街地地域については、商業・文化・福祉・居住・公園がコンパクトにまとまった利便性の高い住環境と交流の場を整備していきます。

(3) 自然海浜（水辺）ゾーン

本市は、磯浦海岸・藤原海岸に代表される美しい浜辺などの豊かな自然を有しており、海産物を活用した水産業の育成とあわせて、海岸の南側に広がる平野部での広い耕地を利用した高度な農業生産体系との連携を図ります。

金生川や閨川などの河川は、親水環境の整備を進め、自然環境の保全を図りながら、レクリエーション活動や交流活動が快適に行えるよう整備します。

(4) 山間交流ゾーン

本市面積の約7割を占める山間部は、生活用水や工業用水の重要な水源地であり、キャンプ、フィッシングなどレジャー・アウトドアスポーツの場として多くの方に親しまれています。また、豊かな緑の環境を生かした観光施設「霧の森」や、「霧の高原」などの林間レジャー、アウトドア活動の拠点が点在しています。

今後も、豊かな自然の保全を図るとともに、市民や市外から訪れる人々の憩いとやすらぎ、交流の場として観光資源の整備を行います。

1

施策の柱

「四国のまんなか」「人がまんなか」のまちとして

第一次総合計画ならびに第二次総合計画と継続して、「『四国のまんなか』であるために」、「『人がまんなか』であるために」という大きな2つの枠組みを軸に施策を開いてまいりました。

本計画においても、四国を中心のまちで、市民が主役のまちづくりを目指す将来像を踏襲し策定することから、「四国のまんなか　人がまんなか」を大きな軸に据えて、施策の柱を構成します。

■目指す将来像

四国のまんなか　人がまんなか
～支え合い　未来へつなぐ　魅力都市～

■施策の柱

①環境資源を未来へ残すまちづくり
(自然、環境、資源・エネルギー)

②活力と魅力を創るまちづくり

(産業政策)

③にぎわいと定住を支えるまちづくり

(土地利用・都市基盤、安全)

④生涯安心して暮らせるまちづくり

(健康、福祉)

⑤未来を拓く人を育むまちづくり

(教育、文化)

⑥ともに築く持続可能なまちづくり

(協働、行財政)

「四国のまんなか」のまちとして

「人がまんなか」のまちとして

「四国のまんなか 人がまんなか～支え合い 未来へつなぐ 魅力都市～」を実現するための施策は、協働により次の通り進めます。

「四国のまんなか」のまちとして-「まんなか力」を發揮して、まちを輝かす-

(1) 環境資源を未来へ残すまちづくり

＜自然、環境、資源・エネルギー＞

豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継いでいくため、市民一人ひとりが自然と共生していく環境づくりに取り組みます。

地球温暖化などの地球規模での問題は、水をはじめとする資源・エネルギーにより紙のまちとして成長してきた本市にとって、重要な課題です。循環型社会の構築に向けて、廃棄物の削減や資源の再利用への取り組みを促進するとともに、脱炭素への企業努力を後押しするなど、事業所、地域、市民が一体となり、環境負荷の少ないまちづくりを目指します。

(2) 活力と魅力を創るまちづくり

＜産業政策＞

地域産業のさらなる発展に向け、「日本一の紙のまち」である紙産業のブランド力をより一層高めていくとともに、農林水産業の第6次産業化や新規創業の促進、企業誘致、産業人材の育成などに取り組みます。

また、四国のまんなかのまちとして活力あるまちとするため、産業や文化に人が集う、自然や観光に人が集う取り組みを一層進めるとともに、市内外へまちの魅力を発信し、産業の発展や観光の振興を図ります。

(3) にぎわいと定住を支えるまちづくり

＜土地利用・都市基盤、安全＞

住みよい環境で快適に暮らすことができるよう、生活に欠かせないライフラインの適切な維持に努めるとともに、地域の防災力の向上や交通安全・防犯対策の充実を図ります。

また、産業集積地である臨海部からの物流をはじめとする市内の道路整備については、混雑の解消を図るとともに、市民の移動手段である公共交通を利便性を向上させるなど、円滑な交通網の整備に取り組みます。

活力とにぎわいを創出し、利便性を高めることにより、若い人々が「ここで暮らしたい」と思える魅力的なまちの基盤づくりを進めます。

「人がまんなか」のまちとして-「一人ひとり」を大切に、人を輝かす-

(4) 生涯安心して暮らせるまちづくり

＜健康、福祉＞

住み慣れた地域で、自分らしく、安心と生きがいを感じて暮らしていくよう、健康づくりを支援し、ライフステージに応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスの提供の充実に努めます。

また、安心して妊娠から出産、子育てができる応援体制を整え、子どもを産み育てたくなるまちづくりに取り組みます。

(5) 未来を拓く人を育むまちづくり

＜教育、文化＞

自ら未来を切り拓いていく次世代の担い手の育成に向けて、子どもたちが豊かな人間性と生きる力を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して市全体で子どもたちを見守り、一人ひとりを大切にする教育環境、内容の充実に取り組みます。

また、人生100年時代をより豊かに生きることができるよう、学びのための環境整備を充実させ、日々の生活に満足できる質感の高い地域社会を目指します。

歴史文化の伝承や芸術文化活動の充実を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努め、心身ともに幸せを感じる環境づくりに取り組みます。

(6) ともに築く持続可能なまちづくり

＜協働、行財政＞

市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、課題解決に向けて市民と行政が話し合い、お互いが新たな役割を見出す市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が主体的に活動する地域コミュニティの育成に取り組みます。

市民に信頼される市役所を目指し、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる機能的な組織体制の構築を図るとともに、ICTの導入などデジタル技術を活用して、業務を見直し、市民サービスの向上を図るなど、効率的・効果的な行政運営に取り組みます。

また、公共施設マネジメントの推進により、長期的な視点で公共施設の適正な管理・活用を図るなど、合理的で健全な財政運営を進めます。

これらの取り組みにより、時代のニーズに答えられる持続可能なまちを目指します。

